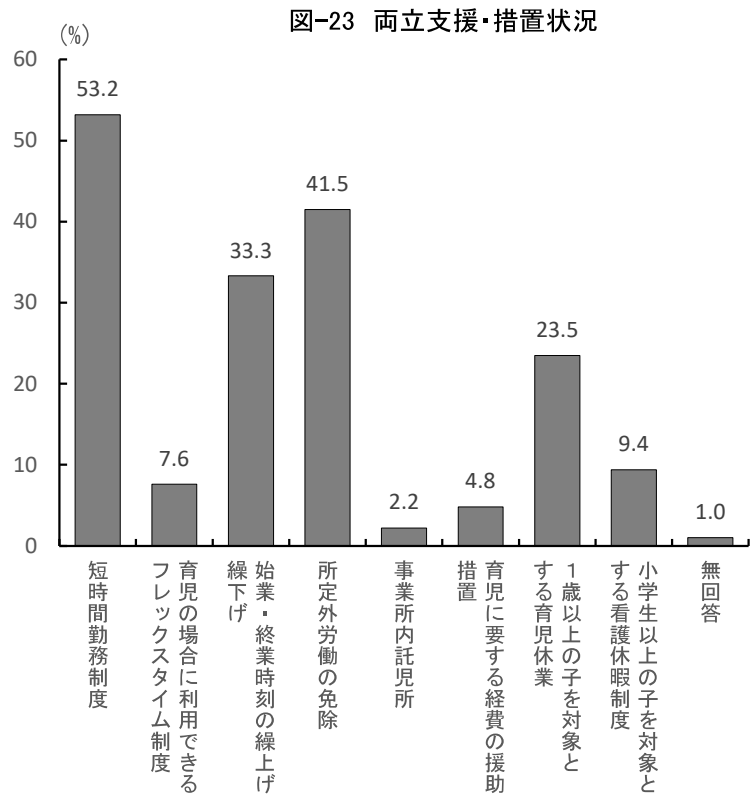


5 仕事と子育ての両立支援

(1) 両立支援・措置状況

「行っている」が64.0%

仕事と子育ての両立支援のために何らかの支援・措置を行っている事業所は64.0%となっており、その具体的な支援・措置として最も多いのが「短時間勤務制度」で53.2%、次いで「所定外労働の免除」で41.5%となっている。



第23表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合、複数回答)

(%)

区 分	合 計	行っ てい る	支援・措置									行っ てい ない	無回 答	
			短時間勤務 制度	育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	始業・終業時 刻の繰上げ・ 繰下げ	所定外労働 の免除	事業所内託 児所	育児に要する 経費の援助 措置	1歳以上の 子を対象と する育児休業	小学生以上 の子を対象と する看護休暇 制度	無回答			
調 査 計	100.0	64.0	53.2	7.6	33.3	41.5	2.2	4.8	23.5	9.4	1.0	32.7	3.4	
企 業 規 模	5～29人	100.0	44.7	31.0	7.9	22.7	18.0	0.7	1.4	12.6	5.4	1.8	49.9	5.4
	30～99人	100.0	72.9	59.7	6.7	30.2	48.3	1.7	1.3	20.6	5.1	0.3	26.5	0.6
	100～299人	100.0	82.3	75.9	5.9	47.8	63.4	0.4	3.2	29.3	7.3	0.1	16.4	1.3
	300～499人	100.0	93.5	92.5	7.5	46.5	90.3	12.4	13.7	62.8	4.7	0.0	0.8	5.7
	500人以上	100.0	92.6	87.7	8.9	53.7	78.1	6.6	18.4	47.0	28.9	0.0	6.2	1.3
産 業 分 類	建 設 業	100.0	45.2	36.5	4.5	26.0	33.2	0.1	3.5	17.7	6.9	0.0	50.6	4.2
	製 造 業	100.0	65.5	51.9	8.0	25.5	36.8	0.1	2.5	21.5	6.8	0.0	28.5	6.1
	情 報 通 信 業	100.0	97.9	97.9	26.3	78.2	69.5	0.0	0.0	23.9	54.3	0.0	2.1	0.0
	運 輸 ・ 郵 便 業	100.0	55.2	35.2	7.3	27.8	22.2	6.0	3.6	18.7	12.1	3.6	44.4	0.5
	卸 売 ・ 小 売 業	100.0	69.6	61.0	7.5	33.2	49.7	0.8	3.7	27.6	10.7	1.6	27.8	2.6
	金 融 ・ 保 険 業	100.0	89.7	79.4	7.6	57.3	77.2	6.1	43.8	14.2	44.1	0.0	10.3	0.0
	宿 泊 ・ 飲 食 業	100.0	53.4	45.2	10.6	39.2	36.7	2.8	2.8	17.6	4.9	0.0	41.3	5.3
	サ ー ビ ス 業	100.0	63.5	50.4	11.1	32.9	33.3	1.6	2.3	25.4	7.3	1.5	34.8	1.7
地 域 別	県 北	100.0	62.6	53.7	5.4	34.8	41.6	0.4	3.7	29.7	10.2	0.8	34.7	2.7
	中 央	100.0	67.1	55.5	8.5	36.0	45.0	2.7	6.1	23.0	10.5	1.1	29.4	3.6
	県 南	100.0	58.9	48.2	7.6	26.5	34.2	2.6	3.2	18.9	6.6	0.8	37.6	3.5
労 働 組 合 有	100.0	86.3	80.9	12.7	48.2	71.7	3.6	14.9	38.3	21.8	0.0	12.6	1.2	
労 働 組 合 無	100.0	58.4	46.3	6.3	29.5	33.9	1.8	2.3	19.7	6.3	1.2	37.7	3.9	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

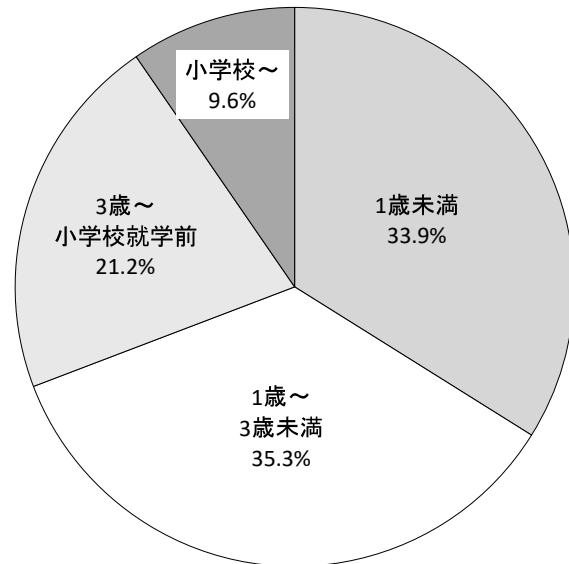
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ア 短時間勤務制度

「1歳～3歳未満」が35.3%

短時間勤務制度の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が35.3%と最も多い。次いで「1歳未満」が33.9%となっている。

図-24 短時間勤務制度



第24表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)
短時間勤務制度

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～	
調査計	100.0	33.9	35.3	21.2	9.6	
企業規模	5～29人	100.0	34.0	32.5	22.4	11.1
	30～99人	100.0	37.2	41.2	17.4	4.2
	100～299人	100.0	34.8	39.4	18.0	7.8
	300～499人	100.0	38.4	41.5	16.2	3.9
	500人以上	100.0	30.9	31.4	24.8	12.9
産業分類	建設業	100.0	34.8	37.3	19.3	8.6
	製造業	100.0	35.6	34.8	21.9	7.7
	情報通信業	100.0	53.5	19.6	18.4	8.5
	運輸、郵便業	100.0	36.8	38.2	12.9	12.1
	卸売、小売業	100.0	33.7	33.4	20.3	12.6
	金融、保険業	100.0	32.8	33.2	30.3	3.7
	宿泊、飲食業	100.0	29.3	37.5	23.3	9.9
	サービス業	100.0	31.5	35.1	23.8	9.6
地域別	県北	100.0	33.5	36.9	20.6	9.0
	中央	100.0	34.1	33.8	21.0	11.1
	県南	100.0	33.9	37.3	22.6	6.2
労働組合有	100.0	32.6	32.7	23.0	11.7	
労働組合無	100.0	34.5	36.6	20.3	8.6	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

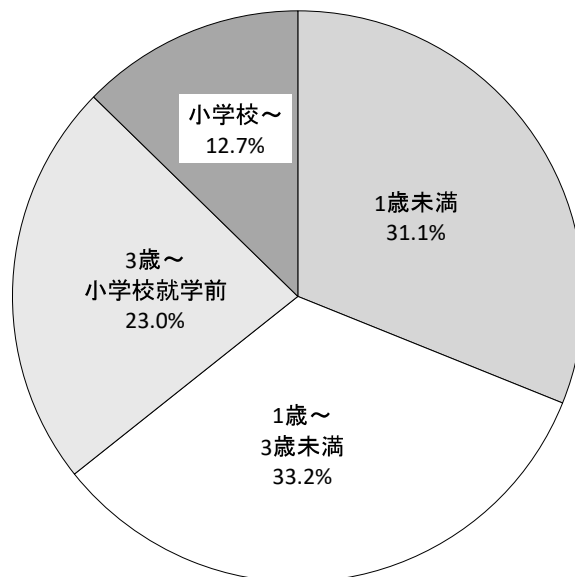
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

「1歳～3歳未満」が33.2%

始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が33.2%と最も多い。次いで「1歳未満」が31.1%となっている。

図-25 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ



第25表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	31.1	33.2	23.0	12.7
企業規模	5～29人	27.6	30.2	26.2	16.0
	30～99人	30.9	34.0	23.8	11.3
	100～299人	35.3	33.9	23.7	7.1
	300～499人	33.6	38.4	20.5	7.5
	500人以上	32.2	35.2	18.4	14.2
産業分類	建設業	28.9	33.7	21.5	15.9
	製造業	29.2	31.0	26.2	13.6
	情報通信業	56.6	15.1	18.3	10.0
	運輸、郵便業	31.5	36.0	16.9	15.6
	卸売、小売業	30.5	29.8	23.1	16.6
	金融、保険業	41.0	45.1	7.0	6.9
	宿泊、飲食業	29.6	44.9	25.5	0.0
	サービス業	30.4	28.5	27.5	13.6
地域別	県北	30.4	36.8	21.7	11.1
	中央	32.0	31.8	22.7	13.5
	県南	28.9	32.8	25.6	12.7
労働組合有	100.0	36.3	35.1	17.5	11.1
労働組合無	100.0	28.9	32.4	25.2	13.5

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

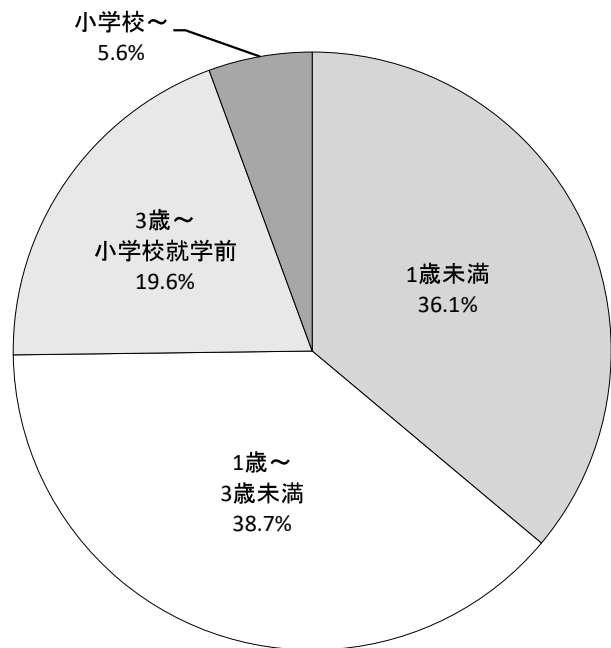
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 所定外労働の免除

「1歳未満～3歳未満」が38.7%

所定外労働の免除の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が38.7%と最も多い。次いで「1歳未満」が36.1%となっている。

図-26 所定外労働の免除



第26表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)
所定外労働の免除

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	36.1	38.7	19.6	5.6
企業規模	5～29人	31.5	32.4	27.3	8.8
	30～99人	33.6	37.0	23.1	6.3
	100～299人	40.2	42.7	15.6	1.5
	300～499人	41.7	44.6	13.0	0.7
	500人以上	37.2	40.6	15.7	6.5
産業分類	建設業	29.8	34.4	25.5	10.3
	製造業	30.9	34.2	30.4	4.5
	情報通信業	64.5	14.6	12.6	8.3
	運輸、郵便業	49.8	37.3	11.1	1.8
	卸売、小売業	37.2	37.9	16.4	8.5
	金融、保険業	42.9	43.3	13.4	0.4
	宿泊、飲食業	35.7	51.1	12.5	0.7
	サービス業	35.1	38.9	21.8	4.2
地域別	県北	36.3	39.6	19.6	4.5
	中央	37.0	38.5	18.7	5.8
	県南	33.4	38.5	22.0	6.1
労働組合有	100.0	38.5	38.3	17.4	5.8
労働組合無	100.0	34.7	39.0	20.8	5.5

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

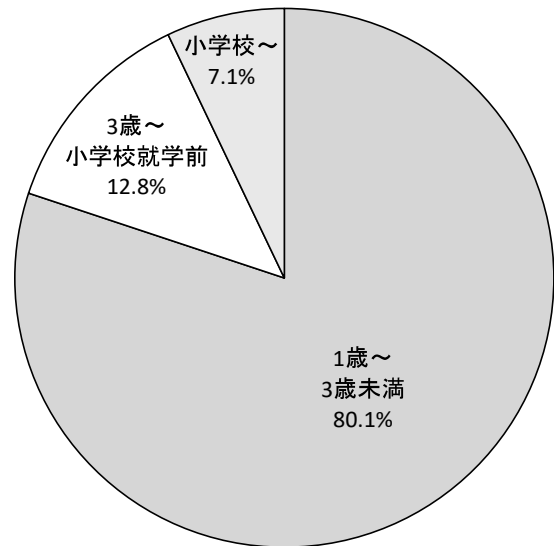
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 1歳以上の子を対象とする育児休業

「1歳～3歳未満」が80.1%

1歳以上の子を対象とする育児休業の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が80.1%と最も多い。

図-27 1歳以上の子を対象とする育児休業



第27表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)
1歳以上の子を対象とする育児休業

(%)

区分	合計	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	80.1	12.8	7.1
企業規模	5～29人	63.0	23.9	13.1
	30～99人	76.6	15.1	8.3
	100～299人	91.8	7.7	0.5
	300～499人	99.3	0.4	0.3
	500人以上	89.1	5.7	5.2
産業分類	建設業	63.0	24.4	12.6
	製造業	70.3	15.8	13.9
	情報通信業	100.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	53.7	27.8	18.5
	卸売、小売業	88.4	7.8	3.8
	金融、保険業	90.6	4.7	4.7
	宿泊、飲食業	86.0	14.0	0.0
	サービス業	89.7	5.3	5.0
地域別	県北	89.0	7.5	3.5
	中央	75.8	15.6	8.6
	県南	80.0	12.1	7.9
労働組合有	100.0	87.2	7.8	5.0
労働組合無	100.0	76.5	15.3	8.2

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

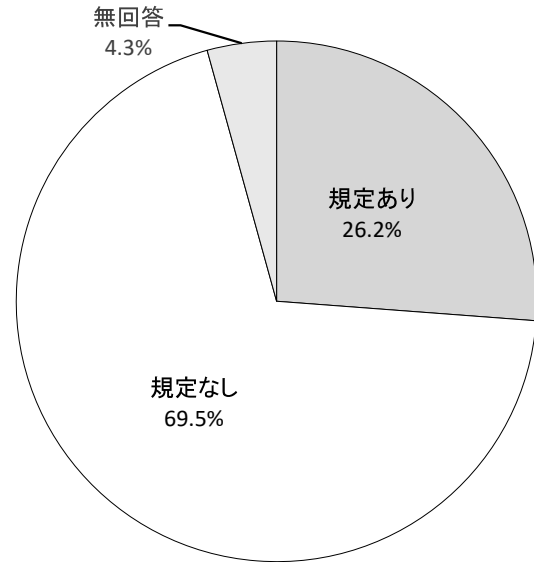
(2) 妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置制度

「何らかの規定を設けている」が26.2%

妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置の規定がある事業所は26.2%となっている。

規定の有無にかかわらずこの特別措置を実施したことがある事業所は13.3%となっている。

図-28 再雇用特別措置に関する規定の有無



第28表 育児・介護退職者の再雇用特別措置制度規定の有無(事業所数の割合)

(%)

区 分	合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調 査 計	100.0	26.2 (100.0)	7.3 (27.9)	18.9 (72.1)	69.5 (100.0)	6.0 (8.6)	63.5 (91.4)	4.3
企業規模	5～29人	24.4 (100.0)	3.2 (13.1)	21.2 (86.9)	70.9 (100.0)	3.3 (4.7)	67.6 (95.3)	4.7
	30～99人	19.6 (100.0)	3.7 (18.9)	15.9 (81.1)	75.4 (100.0)	9.0 (11.9)	66.4 (88.1)	5.0
	100～299人	16.1 (100.0)	4.9 (30.4)	11.2 (69.6)	79.7 (100.0)	3.6 (4.5)	76.1 (95.5)	4.2
	300～499人	14.8 (100.0)	13.5 (91.2)	1.3 (8.8)	78.7 (100.0)	19.2 (24.4)	59.5 (75.6)	6.5
	500人以上	48.8 (100.0)	24.0 (49.2)	24.8 (50.8)	48.8 (100.0)	11.0 (22.5)	37.8 (77.5)	2.4
産業分類	建設業	29.6 (100.0)	7.7 (26.0)	21.9 (74.0)	64.6 (100.0)	0.6 (0.9)	64.0 (99.1)	5.8
	製造業	18.9 (100.0)	0.8 (4.2)	18.1 (95.8)	76.3 (100.0)	3.4 (4.5)	72.9 (95.5)	4.8
	情報通信業	15.2 (100.0)	15.2 (100.0)	0.0 (0.0)	84.8 (100.0)	13.2 (15.6)	71.6 (84.4)	0.0
	運輸、郵便業	35.6 (100.0)	6.3 (17.7)	29.3 (82.3)	63.9 (100.0)	0.6 (0.9)	63.3 (99.1)	0.5
	卸売、小売業	24.9 (100.0)	5.0 (20.1)	19.9 (79.9)	71.4 (100.0)	6.2 (8.7)	65.2 (91.3)	3.7
	金融、保険業	75.5 (100.0)	59.3 (78.5)	16.2 (21.5)	23.8 (100.0)	2.5 (10.5)	21.3 (89.5)	0.7
	宿泊、飲食業	41.1 (100.0)	14.8 (36.0)	26.3 (64.0)	58.5 (100.0)	18.0 (30.8)	40.5 (69.2)	0.4
	サービス業	23.2 (100.0)	3.8 (16.4)	19.4 (83.6)	69.7 (100.0)	7.0 (10.0)	62.7 (90.0)	7.1
地域別	県 北	23.9 (100.0)	8.2 (34.3)	15.7 (65.7)	74.2 (100.0)	5.1 (6.9)	69.1 (93.1)	1.9
	中 央	26.1 (100.0)	7.3 (28.0)	18.8 (72.0)	68.9 (100.0)	7.5 (10.9)	61.4 (89.1)	5.0
	県 南	28.1 (100.0)	6.3 (22.4)	21.8 (77.6)	66.6 (100.0)	3.8 (5.7)	62.8 (94.3)	5.3
労働組合有	100.0	38.2 (100.0)	19.8 (51.8)	18.4 (48.2)	59.5 (100.0)	7.2 (12.1)	52.3 (87.9)	2.3
労働組合無	100.0	23.1 (100.0)	4.1 (17.7)	19.0 (82.3)	72.0 (100.0)	5.7 (7.9)	66.3 (92.1)	4.9

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。